

新型コロナウイルスから県民の命を守るために、議会も全力で対応中！

国への要望

2月25日、令和2年三重県議会定例会2月定例月会議で、「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を全会一致で可決しました。



意見書を手渡す様子

意見書は、必要な診察・検査体制の強化や、マスク等の医療物資の確保、地域経済への影響の把握と必要な対策を講ずることなどを求める内容となっています。

2月26日には、可決した意見書を中嶋議長が国関係機関や県選出の国会議員に提出しました。

議会内の対応等を決定

令和2年3月2日、代表者会議を開催し、行政当局の負担軽減のためにも、新型コロナウイルス感染症にかかる県当局の対応の確認については、3月6日まで議長において各議員の質問を文章で取りまとめ、県当局に確認する形で進めることとなりました。質問と回答は、三重県議会ホームページをご覧ください。

3月3日、議会運営委員会を開催し、会議関係者に感染者が生じた場合の対応や、感染者が増加した際の本会議・委員会の開催についての対応を取り決めました。また、議会傍聴者の方々に、傍聴の際の感染症対策への協力を呼びかけることを決定しました。

全員協議会を開催

3月19日、全員協議会を開催し、知事から「新型コロナウイルス感染症に対する本県の対策について」の説明を受け、意見交換を行いました。

知事からは、感染拡大防止対策や医療提供体制の整備、国の緊急対応策と連動した観光業や製造業をはじめとする中小企業・小規模企業への支援策等が示されました。

議員からは、医療のさらなる受け入れ体制の充実や衛生用品の確保、患者のメンタルケアへの対応などを求める意見が出されました。



会議の様子

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は、三重県ホームページでご覧いただけます。

CSF(豚熱)への議会の対応

県内で発生したCSF(豚熱)への対応について、関連する補正予算の審議等のほか、国に対する要望をとりまとめた意見書を可決するなど、議会独自の積極的な取り組みを行いました。

意見書は、令和元年6月から令和2年3月までの間に3件を全会一致で可決しており、CSFの感染拡大の防止対策や養豚農家への支援の充実、ワクチン接種の的確な実施など、その時々の課題に応じた内容となっています。

可決した意見書は、中嶋議長が農林水産大臣に直接提出するなど、国関係機関や県選出国会議員に要望事項の実現を働きかけました。

これまでの議会の対応経過は、右記のとおりです。

CSFは「Classical swine fever (クラシカル・スワイン・フィーバー: 古典的な豚の熱病)」の略称です。農林水産省の通知を受け、県では令和元年11月13日以降、「豚コレラ」の名称について、国際的にも使用されている英語表記の略称「CSF」を用いています。



採決の様子

対応経過

令和 6/ 26	感染した野生いのししを県内で初確認	は議会の対応
6/ 28	「豚コレラ対策の強化を求める意見書」を可決	
7/ 4	「豚コレラ対策の強化を求める意見書」を国に提出	
7/ 5	野生いのししに対する経口ワクチン散布	
7/ 24	県内養豚農場で豚コレラ感染確認	
8/ 1	農林水産大臣へ緊急要請	
8/ 27	近畿2府8県議会議長会議にて、福井県との共同提案の提言を議決	
10/ 18	「豚コレラ対策の更なる強化を求める意見書」を可決	
10/ 21	豚コレラ対策の関連補正予算等を可決	
10/ 25	「豚コレラ対策の更なる強化を求める意見書」を国に提出	
令和 3/ 19	飼養豚へのワクチン接種開始（三重県内全域）	
	「CSFの防疫対策の強化等を求める意見書」を可決	

今後も国や県において、養豚農家の経営支援対策、風評被害対策、野生いのしし等による感染拡大防止対策が行われるよう、議会としても、可能な限りの対応を行っていきます。

外国人労働者支援調査特別委員会

平成31年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設されたことなどに伴い、外国人労働者のさらなる増加が予想される中、県内で暮らす外国人労働者が安心して働き、生活するために、どのような支援が必要か調査するため、令和元年5月に本委員会が設置されました。

県内においても、生産年齢人口が減少する中、外国人労働者数は4年連続で過去最高人数を更新しており、地域の産業やコミュニティの担い手として必要不可欠な存在になりつつあります。

委員会では、「日本語教育」「企業等の関わり」「三重県多文化共生総合相談ワンストップセンターの在り方」の3点を重点調査項目に位置付け、県当局からの聴き取り調査に加え、関係機関・支援団体からの参考人招致、先進自治体への調査等を実施し、外国人労働者の現状や課題について調査するとともに、委員間討議を重ねてきました。



参考人招致の様子

これらの調査結果を踏まえ、3月19日の本会議で委員長報告を行うとともに、同日、次の事項について知事への提言を行いました。

1 日本語教育の支援

- 質の高い日本語教育を行うための、計画的な指導者の確保・育成
- 日本語教室の指導内容に関するガイドラインの作成 など

2 企業との関わり

- 労働環境の整備や法令の遵守に関する周知・啓発
- 「働くための日本語教育」導入の働きかけ など

3 県の支援体制の強化・拡充

- みえ外国人相談サポートセンター「MieCo（みえこ）」の機能拡充
- 県庁内の実行力ある連携体制構築とグランドデザイン（将来のあるべき姿）の明示 など



提言の様子

選挙区及び定数に関する在り方調査会

三重県議会では、令和元年6月に、三重県議会における選挙区及び定数の在り方について調査するため、三重県議会基本条例第13条第1項の規定に基づく調査機関として、大学教授など学識経験を有する者8名で構成する「選挙区及び定数に関する在り方調査会」を設置しました。

そして、同年10月開催の第1回調査会において、議長から調査会に対して、「人口減少・地方創生時代における県議会の在り方や果たすべき役割」とそれを踏まえた「三重県議会の議員の定数及び選挙区の在り方」について調査・報告を求める諮問を行いました。

これまで5回の会議を開催し、「人口減少・地方創生時代における県議会の在り方や果たすべき役割」を中心に委員間で調査を重ねるとともに、令和元年12月と令和2年1月の2回にわたり、三重県内の現地調査を実施してきました。

そうした中、令和2年3月に、調査会の座長から議長に対して、これまで委員から提示された意見や考え方を整理した「中間報告（論点整理）」が提出されました。



現地調査の様子

「中間報告（論点整理）」は、今後の議論をより充実したものとするために、委員の多様な意見や考え方を幅広く記載したもので、主に、「人口減少・地方創生時代における県議会の在り方や果たすべき役割」について、次の4つの論点を示したうえで、論点を検討するに当たっての観点や具体的な考え方について整理しています。

- ① 県の役割をどのように考えるか
- ② 県議会の役割をどのように考えるか
- ③ 議会の代表性をどのように考えるか
- ④ 「地域代表」をどのように考えるか

今後は、「中間報告（論点整理）」を踏まえてさらに議論を深めていくとともに、「三重県議会の議員の定数及び選挙区の在り方」について、引き続き、専門的・学術的な観点から調査を進め、令和2年8月を目途に最終報告を取りまとめていただく予定です。



会議の様子

「中間報告（論点整理）」や調査会の各回の会議録等は、三重県議会ホームページでご覧いただけます。

三重県産材利用促進に関する条例検討会を設置

三重県産材の利用の促進に関し、条例の制定に向けた調査及び検討を行ったため、令和2年1月に議員11人で構成する「三重県産材利用促進に関する条例検討会」を設置しました。

これまでに、4回の検討会を開催し、三重県の森林・林業や木材利用の現状等についての農林水産部からの聴き取り、木材利用促進等に関する法律や「三重の森林づくり条例」、他県における県産材利用促進等に関する条例についての調査、検討会で制定を目指す条例の方向性についての協議などを行ってきました。

また、令和2年3月17日の第4回検討会では、木材利用等の関係団体の方をお招きし、三重県の木材産業や木造住宅等に関する現状と課題、検討会で制定を目指す条例に期待することなどについて聴き取りを行いました。

今後は、これまでの議論や実施を予定している現地調査の結果等も踏まえて、条例案提出に向けた議論を重ねていきます。



参考人招致の様子